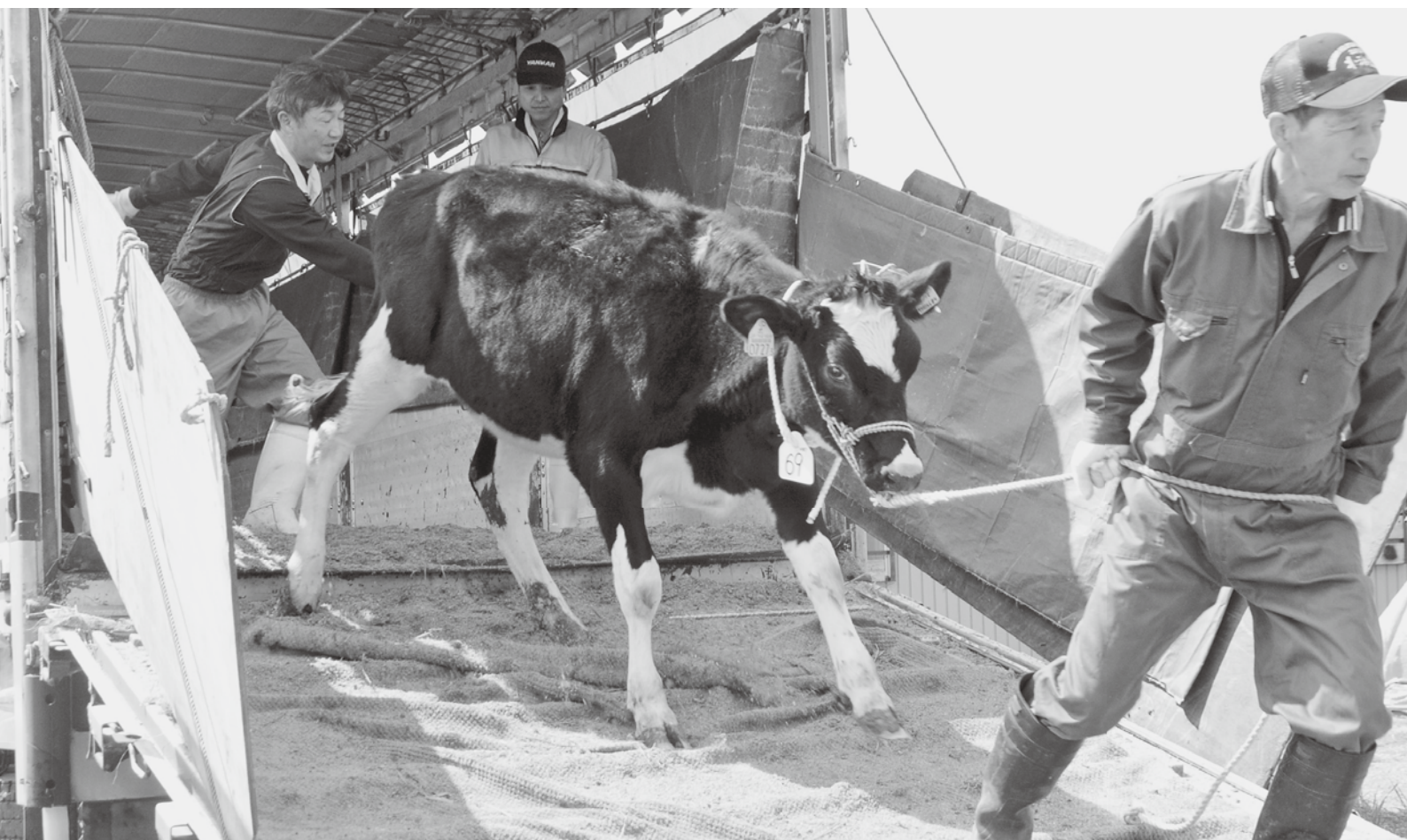




しゅぶと川



157頭を放牧 ～町営牧場入牧 5月18日～

contents

主 な 内 容

平成28年第1回定例会

- ②～③ 平成28年度各会計予算
- ④～⑤ 補正予算、条例の改正など
- ⑦～⑮ 一般質問(4人の議員が質問)

委員会報告

- ⑥ 予算特別委員会質疑応答など

平成28年臨時会

- ⑤ 第1回、第2回、第3回

第194号

平成28年6月9日発行

ブナ北限の里
KUROMATSUNAI

平成28年度予算(一般会計)

48億5,898万円でスタート

◆前年度比 9億6,530万円の増◆



黒松内の未来につなげる予算に（新体育館イメージ）

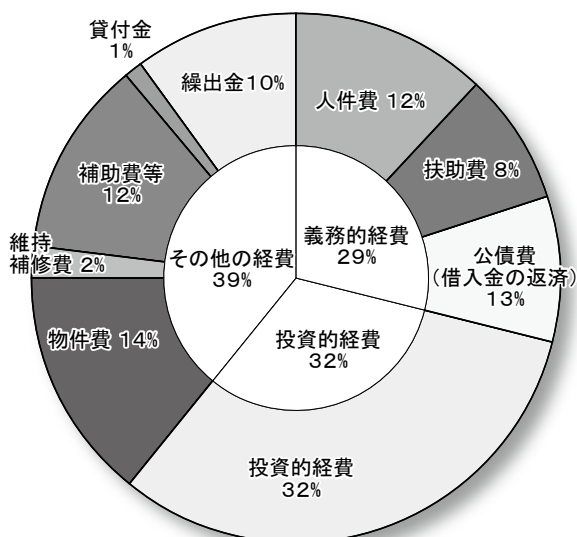
平成28年第1回定例会が開かれ、初日に全議案について町長から提案説明があり、2日目に4人が一般質問を行った。
予算特別委員会を経て、最終日に、平成28年度一般会計予算、特別会計予算など25議案を可決し、また、決議1件を採択して閉会した。

予算

一般会計・特別会計

H27/28
増減

一般会計予算 48億5,898万円



会計名	H28予算	H27予算	増減(率)
一般会計	4,858,974	3,893,683	965,291 (24.8%)
簡易水道特別会計	148,034	105,446	42,588 (40.4%)
公共下水道事業特別会計	243,279	247,480	△4,201 (△1.7%)
国民健康保険事業特別会計	129,215	151,773	△22,558 (△14.9%)
老人保健施設事業特別会計	58,909	59,673	△764 (△1.3%)
後期高齢者医療特別会計	43,920	44,846	△926 (△2.1%)
国民健康保険診療所事業特別会計	493,332	0	493,332 (皆増)
国民健康保険病院事業会計	0	593,113	△593,113 (皆増)

(単位:千円)

歳入

町税

所得税の減による個人町民税の減、近隣町村への購買力流出や景気低迷による営業所得の減、たばこ税では喫煙率の低下による減などにより町税全体では23万1千円の減額となった。

地方交付税

地方財政計画では0・3%減、人口減に伴う普通交付税の減が見込まれるが、臨時財政対策債が減ることにより増額になるなど増額分も見込まれる

一般会計予算の主なもの

歳入 (予算総額に対する構成比：%)	
町税	2億2,932万円 (4.7)
地方交付税	20億400万円 (41.2)
繰入金	1億9,949万円 (4.1)
町債 (借入金)	13億7,609万円 (28.4)

歳出	
白井川複合拠点施設整備事業	1,520万円
雪寒機械ロータリ除雪車購入事業	4,650万円
教員住宅整備工事請負金	3,260万円
町民体育館整備事業	10億9,760万円
乳牛・和牛農家連携優良外部牛購入事業	855万円
診療所運営交付金	1億9,100万円

るため、普通交付税は5600万円の減となった。

繰入金

基金繰入金については、9849万円の減額となった。

町債 (借入金)

朱太団地整備事業、町民体育館整備事業等に伴う借入により、10億2989万円の増額となった。

歳出

白井川複合拠点施設整備事業

老朽化した白井川青年会館を再編し、道の駅や地場産品等の更なる魅力向上及び観光情報の発信、地域の活性化など様々な機能を持つ複合拠点施設を整備するための実施設計を行う。
雪寒機械ロータリ除雪車購入事業



ロータリ除雪車

経年劣化による老朽化や馬力の低下が著しく、修繕費が年々増加しているため更新する。

教員住宅整備工事請負金

教員住宅の老朽化に伴い、新規に2棟整備する。町民体育館整備事業



診療所開所式

や雨漏りなど老朽化がみられるため、町民のスポーツやコミュニケーション施設、避難施設としての新体育館を建設する。
乳牛・和牛農家連携優良外部牛購入事業

町が黒毛和牛の子を妊娠している乳牛を購入し酪農家に貸付し、出産された和牛を和牛繁殖農家に貸付け、導入優良牛の付加価値分を町が助成する。

診療所運営交付金

診療所の安定運営と継続性を確保するため、年度協定を締結した上で、指定管理者に対して運営交付金を交付する。

特別会計

総額 11億1669万円

- 簡易水道は、簡易水道市街地配水管布設替工事を通規計上したことにより40・4%の増額となった。
- 公共下水道は、下水道事業計画変更認可申請業務委託、終末処理場維持管理業務委託料の減などにより1・7%の減額となった。
- 国民健康保険事業は、後志広域連合への分賦金の減により、14・9%の減額となった。
- 老人保健施設は、ボイラー等更新工事を計上したが、1・3%の減額となった。
- 後期高齢者医療は、後期高齢者医療広域連合の負担金の減により2・1%の減額となった。
- 国保診療所事業が新たに設置され、職員の給与や運営交付金など4億9334万円が計上された。

決議

1件の決議を採択
件名

飲酒運転根絶を宣言する決議
決議者

忠鉢 廣喜
結果
全員賛成で原案可決

□義務的経費…人件費・扶助費・公債費（借入金の返済）をいい、一般に歳出総額に占める義務的経費の割合が低く、投資的経費の割合が高いほど財政構造は、弾力的で健全な 財政である。
□投資的経費…道路、橋、公園、町営住宅等の建設など行政水準の向上に直接寄与し、支出の効果がストックとして将来に残るものをいう。
□繰出金…特別会計や国保病院事業会計など一般会計以外の会計へ繰出すもの。

補正予算

一般会計

▽国の補正予算により実施する事業等を増額し、決算を見込んだ予算残の減額と合わせ、2302万6千円を増額。

（全員賛成で原案可決）
▽簡易水道特別会計

▽水質検査業務委託料の入札減により、10万4千円を減額。

（全員賛成で原案可決）
▽公共下水道事業特別会計

▽決算を見込んだ予算残444万2千円を減額。

（全員賛成で原案可決）
▽国民健康保険特別会計

▽後志広域連合分賦金の剰余金の基金積立て等、3900万5千円を増額。

（全員賛成で原案可決）
▽後期高齢者医療特別会計

▽決算を見込んだ予算残等により12万6千円を減額。

（全員賛成で原案可決）
▽国保病院事業会計

▽医師確保対策に要する

経費の増、患者数減による予算残の減額と合わせ、2840万5千円を減額。

（全員賛成で原案可決）

制定された条例

行政不服審査制度の見直し

▽公正性・使いやすさ・

国民の救済手段の充実などの観点から行政不服審査制度の見直しが行われたことに伴い、行政不服審査法等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を制定し、関係する条例について必要な改正を一括して行った。

（全員賛成で原案可決）

改正された条例

義務教育学校の追加

▽学校教育法の一部改正

により小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校が新たな学校の種類として規定されたことに伴い、職員の勤務時

間、休暇等に関する条例の一部を正した。

（全員賛成で原案可決）

人事評価制度導入による職員給与の見直し

▽能力及び実績に基づく

人事管理の徹底を図るため、黒松内町職員の給与に関する条例等の一部を改正した。

（全員賛成で原案可決）

規定の整理

▽地方自治法及び農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、実費

弁償支給に関する条例の一部を改正し、引用条項を変更した。

（全員賛成で原案可決）

商店街にぎわいづくり条例の期限延長

▽制度の効果の見極めが必要であることから条例の効力期限を4年間とし平成28年3月までの期限となっていたが、

意欲ある店の支援をするため黒松内町商店街にぎわいづくり条例の一部を改正し、期限を4年間延長した。

（全員賛成で原案可決）



店のしつらい魅力向上事業を活用して改修された

廃止された条例

役場庁舎建設基金条例の廃止

▽役場庁舎の完成に伴い、黒松内町役場庁舎建設基金条例を廃止した。

（全員賛成で原案可決）
町民体育館条例等の廃止

▽老朽化に伴う建て替えにより4月以降の施設利用ができなくなるため、黒松内町民体育館条例及び黒松内町武道館条例を廃止した。

（全員賛成で原案可決）

変更された規約

後志広域連合規約

▽行政不服審査会の経費負担方法を新たに定めるため、後志広域連合

規約を変更した。

（全員賛成で原案可決）

消費者被害の防止

▽消費者安全法の一部改正に伴い、本町が加入するようてい地域消費生活相談窓口運営協議会の規約を変更した。

（全員賛成で原案可決）

町道

町道の認定

▽林道として整備した道路が整備完了から8年以上経過したため、対象となる4路線を町道として認定した。

- ・滝ノ沢線
- ・大谷地峠下線
- ・西の沢支線
- ・賀老川線

（全員賛成で原案可決）

指定管理者

指定管理者の指定

▽施設の名称

黒松内町地域再生拠点交流観光実験研究施設

▽指定管理者

（株）アンジュー・ド・フロマーージュ

▽指定の期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（決定）



アンジュー・ド・フロマーージュ

選任

固定資産評価審査委員

▽富田正人氏（字中ノ川・61歳）を選任。

計画

過疎計画の策定

▽平成28年3月までの期限となっていた過疎地域自立促進特別措置法を5年間延長する改正過疎法が施行されたことに伴い、平成28年度から32年度までの計画を定めた黒松内町過疎地域自立促進市町村計画を策定した。

(全員賛成で原案可決)

工事請負契約

▼契約の目的

町民体育館等解体工事

▼契約金額

6836万4千円

▼契約の相手方

スガワラ・亀岡組特定
建設工事共同企業体
(全員賛成で原案可決)

報告

例月出納検査の結果報告

▼平成27年11月分～平成
28年1月分の出納検査
の結果、誤りは認めら
れなかった旨報告され
た。

委員会調査報告

▼総務経済常任委員会
で行った学校訪問の結果
が報告された。(6
ページに掲載)

行政報告

町行政報告

▼福祉避難所の設置運営
に関する協定について
3月1日、つくし園と

災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定を締結した。つくし園が運営している9カ所の施設を福祉避難所として指定し、災害が発生した場合に高齢者や障がい者を初めとした避難行動要支援者を施設に可能な範囲内で受け入れてもらうことを目的としている。今後も関係する機関や団体との連携を強化し、安全で安心な暮らしができる環境づくりに努めていきたい。

教育行政報告

▼図書の寄贈について
公益社団法人南後志法人会黒松内地区様からふれあいの森情報館に対し、図書54冊(9万6千円相当)の圖書の寄贈があった。情報館において登録し、活用していきたい。

臨時会

第1回

2月18日

【行政報告】

▽寄附採納について

黒松内町医療保健福祉職員養成修学資金として活用していただきたいと広瀬悦子様から100万円の寄附をいただいた。適正に管理・運用していく。

▽特別職報酬審議会の開催について

議会議員と常任特別職(町長、副町長、教育長)の期末手当支給率の引き上げ及び常任特別職の独自削減期間の終了について諮問し、諮問どおり改定すべきとの答申をいただいた。

【補正予算】

人事院勧告に伴う職員給与の引き上げ、議会議員及び常任特別職の期末

手当引き上げにより不足する額を各会計において以下のとおり補正した。
(全員賛成で原案可決)

【一般会計】

▽給与費のほか町民体育館等解体工事請負金など計8343万8千円を増額。

【簡易水道特別会計】

▽給与費の増のほか共済費の減額等と合わせ9万円を減額。

【公共下水道事業特別会計】

▽給与費の増のほか共済費の減額等と合わせ4万4千円減額。

【国保事業特別会計】

▽給与費の増のほか共済費の減額等と合わせ21万1千円を減額。

【国保病院事業会計】

▽給与費の増のほか共済費の減額等と合わせ20万7千円を減額。

【条例改正】

人事院勧告に伴う改正

▽平成28年8月の人事院勧告に伴い、黒松内町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当

に関する条例等及び黒松内町職員の給与に関する条例の一部を改正した。
(全員賛成で原案可決)

【一般会計】

▽熊本地震被災地域義援金として100万円を増額。
(全員賛成で原案可決)

第2回

3月28日

【補正予算】

【一般会計】

▽地方創生加速化交付金の交付決定により、生涯活躍のまちプラン策定に係る委託料等3179万7千円を増額。
(全員賛成で原案可決)

第3回

5月31日

【補正予算】

【一般会計】

▽熊本地震被災地域義援金として100万円を増額。
(全員賛成で原案可決)

【工事請負契約】

今年度建設する町民体育館建設に係る工事について、以下のとおり契約した。
(全員賛成で原案可決)

町民体育館建築主体工事

▼契約金額

8億4024万円

▼契約の相手方

田中・草別・木村特定
建設工事共同企業体

町民体育館新築電気設備工事(その2)

▼契約金額

9882万円

▼契約の相手方

富士・明和特定建設工
事共同企業体

町民体育館新築機械設備工事

▼契約金額

7776万円

▼契約の相手方

進栄・佐々木配管特定
建設工事共同企業体

その他、行政報告、専決処分承認、診療所の名称変更に伴う条例改正等が町長から提案され、原案可決された。

委員会報告

～各委員会の活動～

予算審査特別委員会

平成28年度各会計予算について、特別委員会を設置し、3月14日、15日、16日の3日間に渡って審査を行いました。その審査意見をもとに、各会計予算を第1回定例会最終日に可決しました。

特別委員会では全委員から数多くの質疑応答があり、議論された項目から一部を抜粋して、要約を掲載します。

予算特別委員会

質疑応答

各避難所への非常食の備蓄について

問 防災諸費の中で食糧費が計上されているが、どの避難所に配置されるのか。また、道路の寸断などで孤立する恐れのある郡部については、各避難所に早急に非常食の配置をしていく必要があると思うが、現状はどうなっているのか。

答 総務課長

(管委員)

今年度予算計上した備

蓄用の非常食は、防災センターに配備することで考えている。平成27年度に100人分配備しており、引き続き28年度も防災センターに100人分配備させていただきたい。また、28年度に建設する体育館にも備蓄庫を整備する予定となっているので、そういったところにも今後計画的に配備をしていきたいと考えている。町内の各避難所については、今現在非常食は配備されていない状況にある。

答 鎌田町長

各避難所の備品の整備については年次計画で整備し、ほぼ完了した。今は当面防災センターなどを中心にな非常食の配備を

進めているが、次のステップとして各地の避難所にも徐々に配備していくような前向きに考えていきたい。

西予市交流事業について

問 中学3年生の修学旅行において西予市の訪問を取りやめる方針にあるということだが、ブナ北限と南限の縁で姉妹提携をしたところから何年もかけて交流をしてきている中で、今後も続けていくべきだと考えるが、町としての考えを伺いたい。

(菅原委員)

答 内山教育長

学校の授業時数等の関係から修学旅行の日程については前々から課題となっていた経緯があり、28年度で西予市の訪問という形を一区切りしたい。ただし、交流についてはこれからも様々な形で学習の中に取り入れてやっていくことも可能であり、西予市との交流がこれではなくなるということではないと考えている。

予算審査特別委員会審査意見

平成28年度一般会計

▽災害対策用の飲料水、非常食を各避難所に早急に備蓄すること。

▽世界文化遺産・西予市交流事業については、生徒や保護者、学校現場と協議を行い西予市との交流事業の取り止めについて再考すること。

平成28年度各特別会計

▽意見なし

本町教育の充実へ学校訪問を実施

総務経済常任委員会では、教育環境充実に向け毎年町内の学校を訪問しています。昨年度は2月23日に実施され、第1回定例会で結果が報告されました。

調査の結果

各学校の施設整備の状況については、逐次計画的に整備されており、教育環境の向上が図られている。

本委員会としては、次の事項については特に教育環境の整備について今後の学校教育推進上、施策的に配慮が必要と思われるので報告する。

各学校共通事項

- 1 国際交流協力員（心の相談員）、学習支援員及び特別支援教育補助員等の継続配置
- 2 教職員の住環境の計画的な整備
- 3 ICT教材等の学校教材備品の計画的な整備

各学校別

黒松内小学校

▽トイレに設置されている掃除污水の流し場の改修

白井川小学校

▽児童の確保に向けた総合的な対策の検討
▽グラウンドに設置されている遊具の新設

黒松内中学校

▽雨漏り等に対する補修及び原因究明
▽ICT教材の計画的な整備

白井川中学校

▽生徒の確保に向けた総合的な対策の検討
▽体育館窓の雨漏り及び音楽室天井の改修
▽教職員住宅（校長住宅）の適正な改修

一般質問

蛸沢儀弘議員

◆特別養護老人ホーム「緑ヶ丘ハイツ」の白井川地区への建て替え計画について町長の考えは。

◇過去の福祉施設建設と同様に事業主体のつくし園には財政面で支援し、地域全体の活性化につなげたい。



【質問】一点目は、特養ハイツの建て替えについてであります。

社会福祉法人黒松内つくし園の今年の1月号の「ブナの里」という会報を読ませていただきました。法人の理事長は、特別養護老人ホームが建設

蛸沢儀弘議員 7～9

◆特別養護老人ホーム「緑ヶ丘ハイツ」の白井川地区への建て替え計画について町長の考えは。
◆ふるさと納税の対応としてワンステップで納税されるインターネットサイトへの登録を検討してはどうか。

菅 一議員 10～11

◆まちづくりに支障がある廃屋の撤去や空き家の利活用が必要と思うが、本町の空き家対策について今後どのように考えているか。

岩澤史朗議員 11～12

◆JR函館本線の大幅な減便による影響と北海道新幹線開業に伴う在来線廃止という筋書きは到底受け入れ難いものと思うが町長の考えは。

菅原正久議員 12～15

◆将来、本町でチーズやハム・ソーセージ職人として起業する人材を育てるため、特産物手づくり加工センターの研修センター化を検討してはどうか。
◆ふるさと納税に関する町外等への発信やテントマルシェの活動について、観光協会の体制を強化し連携して取り組みを進めるべきではないか。
◆若者や子育て世代の定住を促進するため、民間業者等が建設するアパート等に補助することを検討してはどうか。

されて40数年経ち老朽化が進んでいる。そして白井川地区の住民からの地域振興策として特養を誘致したい旨の話が期成会を通じて法人や町に届いていて、法人は建設することを考えていて町も同じ考えであると述べています。

特養については、法人が独自に建設するものなので、口出しはできませんが、町の人口減少、高齢化が進む状況下であり、多くの町民から利便性、経済性を考え、現在の特養緑ヶ丘ハイツが建っている近くにある方が町の存続、繁栄につながるという意見を私は受けています。

町として整っているものであって、働く場としてもそこで働く人にとってもすぐ便利だし、移転すれば業者も勤めている職員も利用者の家族も含めてきつとデメリットが出てくるのではないかと考えています。

そこで、クリーニング工場から特養緑ヶ丘ハイツに変更された経緯も含めて町には法人からどのような説明があったのか、期成会としては施設誘致で何を望んでいるのか特養ハイツ移設に関する町長の考えを町全体のメリット、デメリットを含めて伺います。



答弁・鎌田町長

特養緑ヶ丘ハイツの建て替えについてお話をさせていただきます。白井川地区への福祉施設の誘致につきましては、私の町長就任以来、雇用や住環境の整備等々も含め、地域活性化対策として積極的に取り組む考えを申し上げてまいりました。

平成25年3月には、白井川地区連合区長会から211名の方々の署名とともに福祉施設誘致に関する要望をいただき、社

会福祉法人黒松内つくし園に対し、黒松内市街地に集中する福祉施設の一部機能を白井川地区へ移転できないかどうか、法人が経営している特養緑ヶ丘ハイツの移転、改築に合わせた検討が可能かどうかなどを打診したところであります。同年7月1日に広瀬前理事長と最初となる協議において、広瀬前理事長より養護老人ホームと特養緑ヶ丘ハイツの分園、障がい者グループホーム整備、小規模児童養護施設等々を一つにまとめた複合型の福祉施設を建設したいという白井川地区の構想の提案を受け、双方の思いが一致したことから、

福祉施設整備に向け、各組織代表者による検討委員会と事務レベルでの専門委員会を設置し、検討、協議を進めておりましたが、制度上の制約等により当初計画した複合型の福祉施設建設では難しいということがはつきりしてきました。

そうした中、平成26年5月に広瀬前理事長から障がい者が就労するクリーニング工場と障がい者の居住となるグループホームの整備を中心に進めたいとお話があり、法人内でも再度検討を進めておりましたが、広瀬前理事長の入院・加療等々によりまして、この整備計画は一部保留、停滞しておりまして。それが平成27年7月2日に広瀬前理事長がお亡くなりになって、8月24日に今の谷口氏が新理事長に就任され、社会福祉法人としては新しい体制となりました。10月29日に谷口理事長を初め、4人の法人理事が来庁され、新体制のもとで白井川地区

への福祉施設建設について再度検討した結果、クリーニング工場等の建設構想については施設で働く障がい者の確保が難しく、地域振興策として課題があることなどから、改めて特養緑ヶ丘ハイツの建設を考えており、法人各施設長及び理事会においてご理解されている旨お話があり、その際、法人側からの確認事項として4点上げられております。

一つ目は、施設建設については、行政と法人の職員で協議することとし、プロジェクトチームを設置して議論をしていくこと。

二つ目は、建設費用については全額行政が負担し、利用者と職員の確保は法人が責任を持って行うこと。

三つ目は、国庫補助を受けるにはユニット式の部屋にしなければならぬため、国庫補助を受けないで建設したい。

四つ目は、法人としても基金はあるが、備品購

入費等々に充てたいということでありました。町としては、建設費用の全額となると、町財政を圧迫することなどから、可能であれば国庫補助金等の活用が図られるようにしていただきたいこともお伝えしております。また、今年1月には、法人と町合同の検討委員会を立ち上げ、今後早急に白井川地区への福祉施設建設に向けての協議を進めることとしております。

白井川地区の福祉施設の建設に当たり、町としては人口減少対策の一つとなり、白井川地域の振興が図られ、町全体の将来展望を描くことができ、法人側としては財政的な負担の軽減が図られ、法人としての地域貢献ができるメリットなどがあり、福祉施設建設による効果が双方に期待できるものであります。今後は、福祉施設整備の事業主体となる法人と十分な連携を図りながら、施設の形態や規模、建設予定地の検討、事業予算、補助金の

活用など一つ一つしっかりと課題を整理し、実施に当たっては具体的な協議を進める中で、地域の皆様並びに議会議員の皆様にも逐次説明を申し上げていきたいと考えております。

それと、建設費用の負担軽減は過去の福祉施設

を建設したのと同様、法人が事業主体となつて施設を整備し、それに対して法人も一回に事業費を払えませんか色々とお金を借り入れするのでそれに対して町も債務負担として年次計画で支援していくことが基本だと思っておりますし、また、

期成会の関係につきましても、期成会としての考え方があると思いますので、私が今ここで一つ一つは申し上げませんが、町としては白井川が活性化することで全体の地域活性化につながっていくものと考えております。

蛸沢儀弘議員

◆ふるさと納税の対応としてワンステップで納税されるインターネットサイトへの登録を検討してはどうか。

◇まずはしっかりとした実施体制を独自に構築し、返礼品の品数を増やしたりPRを強化することでさらなる町全体の魅力アップを図ってまいりたい。

質問 2点目の質問です。

ふるさと納税についてありますが、制度の経緯は、2008年度に地方間格差や過疎などによる税収の減少に悩む自治体に対しての格差是正を推進するために創設された制度と聞いております。

これは、全国の都道府県や市町村への寄附金で個人が2千円を超える寄附を行ったときに所得税と住民税が軽減されるので

ですが、本町では昨年から1万円以上の納税者に対してお礼をする仕組みとなつております。

町のホームページでは2万円以上寄附された方にトフ・ヴェール製品が送られるということで写真が1点掲載されているだけで他町村と比較すると見劣りする状況にありますので、これからは、アイスクリームを入れるなどの工夫が必要ではないかと思っております。

いかが思っています。そこで本町のふるさと納税の状況と今後の対応はどのように進んでいくのか、また隣町のようにインターネットサイトから返礼品を選び、クレジットカードを利用して簡単に寄附ができるサイトへの加入を考えると時期にきているのではないかと思っておりますが、今後の対応について町長の考えを伺います。

答弁・鎌田町長

本町のふるさと納税の状況は、平成21年度から始まり、返礼品を設けなかった平成26年度末まで17件、72万円の寄附がありました。

本年度は寄附額の3割に相当する本町の特産品を返礼品とし、2月末で27件、193万円の寄附となっており、合計では44件、265万円になっております。今年度、寄附額が増えた主な要因としては、平成27年度からふるさと納税する自治体数が5団体以内であれば、控除に必要な確定申告が不要になり、ふるさと納税ワンストップ特例制度や全額控除されるふるさと納税枠が約2倍に拡充されるなどの税制改正により、ふるさと納税の認知度が向上したことなどが要因と考えております。また、今年度、本町に寄附をいただいた方は、本町出身者や本町とゆかりのある方々からの寄附が増えたことによるもので、中には返礼品を辞退され

る方もいらっしゃいます。

国全体の実績でも平成21年度の導入当初は3万人、73億円でありましたけれども、平成26年度末では13万人、142億円と6年間で納税者が4倍、寄附額が2倍となり、今年度も更に増える予想されていることから、現在、本町ではトフ・ヴェール製品を返礼品としておりますが、平成28年度からは町内の参加事業者等を募りまして、返礼品の品数を増やして実施していくなどさらなる魅力アップに努めて行きたいと考えております。

また、ワンストップで納税されるインターネットサイトへの登録については、返礼品の内容を第一に考えて寄附をする市町村を探するような構成となっているような印象が持たれております。相手先の市町村に思い入れを持って寄附するというよりは、やはり返礼品を目的に寄附するという性格が強くなっており、自分が生まれ育ったふるさと

や応援したい市町村への思いを寄附金として表すという本来のふるさと納税の趣旨からは、段々それつつあると感じているところであります。

サイトに登録している市町村の中には用意できる返礼品の個数を大幅に超える寄附があり、返礼品の送付が1年、2年待ちというような事例もあり、町自体の信用を損ないかねない事態になっていることもであると聞いておりますので、返礼品の在庫状況の管理、発送、寄附証明の発行など、お客様の信用を損なわないように全てを町が行うのではなく、返礼品を扱う事業者も含めてしっかりと実施体制を構築することが後々のトラブルを防ぎ、本町の信頼と応援する思いに込める事ができる方策だと思っております。

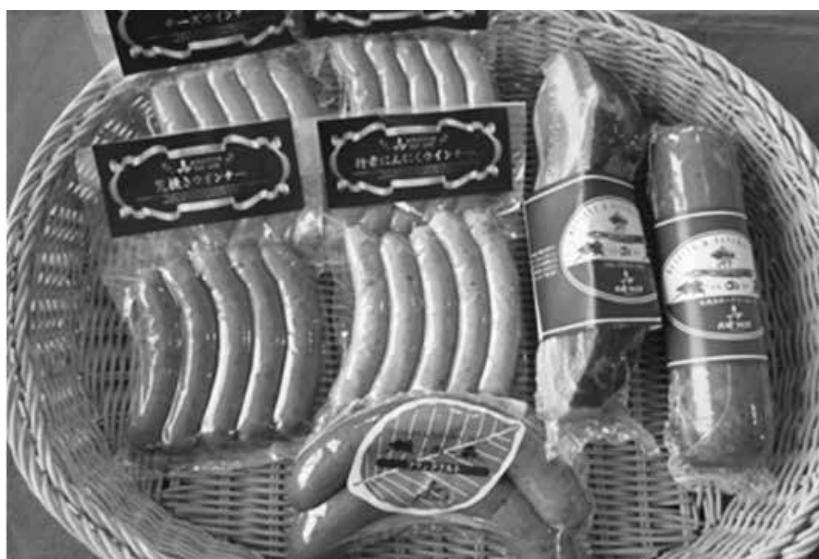
ませんが、トフ・ヴェールだけではやはり他の町の返礼品を見るとまだまだ手薄だなと感じていますし、もっともっと地元にはたくさん良いものがあるだろうと思っておりますので、例えば、期間限定・数量限定での黒松内産和牛や食品以外の部分でも町の特徴ある返礼品をラインナップに加えていくことが可能なのかという部分もしっかりと考えた上で、町独自に今年度から準備していきたいと考えております。

答弁・鈴木企画環境課長

平成27年度から、寄附をいただいた額の約3割の返礼品ということでお返しをさせていただいております。これについては、送料込みで返礼させていたideております。それと、サイトのお話もございましたが、業者の中には、蛸沢議員がご指摘のように初期登録料の他に額に応じて累進となる手数料、それからクレジットカード決済も多い

です。それから、そういったものを合わせるとそれだけで10%手数料がかかるという情報もございます。先ほど町長の答弁にもありましたが、平成28年度につきましては、返礼品の幅をより広げたいと考えております。トフ・ヴェールとは、価格・内容について協議をしておりますが、アイスクリームについては、クール便

で送らなければならないなど送料のことも含めて現在は返礼品に入っていない状況でございます。また、現在検討中の返礼品の選考基準としては、町内に本社や事業所、工場があること、その製品が町のPRや地域産業の振興につながるものであることを条件に考えております。



ふるさと納税返礼品一例

菅 一議員

◆まちづくりに支障がある廃屋の撤去や空き家の利活用が必要と思うが、本町の空き家対策について今後どのように考えているか。

◇景観条例での撤去費用補助、空き家バンクへの登録など現行制度を有効利用していただき、廃屋化する前の空き家の有効活用を図ってまいりたい。



【質問】 私の質問は、空

き家対策についてであります。本町にとりまして、将来にわたって持続可能となる安心、安全な基盤づくりのためには避けて通れない対策ではないかというふうに考えているところでござい

ます。本町は、農業をなりわいとし、自然保護に取り組み、ブナ北限の里をシンボルとしたまちづくりを進め、都市と農村の交流も進めてきた町でもあります。その黒松内の美しい景観、そしてまた豊かな自然を楽しみ、味

わうために年間15万人も

の方々が本町を訪れており、こうした小さくても素晴らしい地域資源を持つ町、美しい景観の保護に取り組んでいることが評価され、日本で最も美しい村連合にも加盟できたところであり、これを最大限の武器としてまちづくりにこれから取り組んで行かなければならないと思っております。

本町では平成7年から黒松内町景観条例を策定し、建物の色彩配慮の補助制度を創設し、倒壊の危険がある廃屋や景観を損ねる廃屋などへの撤去費用助成を実施し来訪者へのイメージアップにつなげてきたところですが、景観条例を制定してもなかなか進まなかったのが

廃屋の撤去であります。

今後、人口減少などで新たに増える空き家もあり、国では空き家等対策特別措置法により、利用できる空き家は利用し、除去すべきものは除去するとし、そのための財政支援を行うなど、自治体の取り組みをしっかりと応援する方針だということで中古住宅市場の動きも活発化しております。

私は、この空き家対策について条例を定めて対応していく必要があると思っておりますが、現在、本町には空き家や廃屋は何軒くらいあるのか、また空き家対策特別措置法の施行後に解体や売却があるいは譲渡などの動きがあったのか、加えて公共の理に反し、町民にも迷

惑をかけ強制撤去の対象になり得る物件は何件くらいあるのか、今後の町の空き家対策の方針と併せて伺います。

答弁・鎌田町長

本町の廃屋に関してでありますけれども、平成12年5月からふるさと景観形成事業奨励金交付要綱を制定し、その中で廃屋撤去事業を当初30万円の限度額からスタートし、その後町内業者25万円、町外業者15万円を限度に改正し、平成20年度より現在の町内業者50万円、町外業者30万円を限度とした助成制度として景観の向上、保持に努めております。

廃屋の現状についてですが、廃屋の調査やその後の撤去及び発生などを考慮すると、過去には概ね100棟と言っておりましたが毎年撤去が進んでいますので、減少傾向にあるのかなというふうに考えております。ただ、これは廃屋だけの数字でありますので、使用可能

な空き家等々については色々な動きがありますので、正直細かい点は押さえ切れていない部分がありますが、廃屋撤去事業により26年度末までに94件、27年度で11件の廃屋を撤去しております。

今後の対応についてですが、従前は空き家、廃屋問題については市町村レベルで条例を制定するなどして対応を求められておりましたけれども、

議員もお話のとおり、空き家等対策の推進に関する特別措置法により日本全体での空き家対策の実施に向けた市町村の法的根拠が与えられた形となりました。法律の概要といたしましては、倒壊など著しく保安上危険となるものを特定空き家等として市町村による除却、修繕等の措置をとることについて助言または指導、勧告、命令が可能とされ、要件を明確にした行政代執行の方法による強制執行についても定められております。町内には、廃

屋化して倒壊や建材の飛散などの危険性を周辺に及ぼすおそれがある家屋が住宅地に存在している事例もあります。町としても所有者と粘り強く協議を続けるとともに、さまざまな対応策も検討しながら課題解決に取り組んでまいりたいと考えております。

また、空き家を有効活用する対策については、空き家バンクとしてホームページにおいて物件の紹介をしており、さらに住宅リフォームの助成や景観修景の助成制度を設けていることや、中古住宅取得についても従来の25万円の助成を50万円に引き上げるなど、空き家の有効活用となる対策も実施しておりますので、当面は現行のこうした支援策を有効に活用していただき、町民の皆様には空き家の活用につなげていきたいと考えております。

それと、条例などの法整備についてですが、町が所有者に代わって廃屋



【質問】 今回は、3月のダイヤ改正に伴うJR函館本線減便による影響につ

いて質問します。
私は、2月の末に朝6時30分の汽車で余市に行ってきました。そうしたら20〜30名の結構な数の生徒さんが乗っていて、倶知安に通院している高齢の女性と若い方も数名いましたが、あとはみんな高校生で、すごくにぎやかに朝の汽車で行くのがよく分かりました。途中、蘭越でも結構な子供たちが乗ってきて、二セコでも乗ってきて最後にほとんど満杯になるのです。乗っていたほとんどは倶知安で降りますが、

また倶知安からそして余市からと小樽に向かう人たちが大量に乗ってきて、そしてまた、帰りは多くの外国人が余市から乗り、倶知安、二セコ方面に結構降りるのです。そこからは、また寂しくはなるのですけれども、この函館本線は大事な路線としてきちんと守っていきたくないというふうに思っています。

また一方では、JRは同じ函館本線でも小樽〜札幌間のような黒字路線は残そうとするのだからと考えている中で、いよいよ3月26日のダイヤ改正ということで新聞に折り込みが入っておりまして、この折り込みを見ていると何か違和感があるのです。以前は上りも下りも7便あったのですが、長万部発小樽方面の下りが4便しかなくて3便削られている。そして今度は上りを見ますと7便あったのが5便になっていくと、結構な人数の高校生が通学しているにもかかわらず、これはい

まいどういつうになるのかなと非常に心配しております。もっと驚くことは黒松内発というのがなく、さらによく見ると蘭越発は以前と同じ7便なのです。これは本当にゆゆしき事態ではないかなと思っております。特に、高校生の通学の問題が一番大きいというふうに思うのですが、始発に乗れなければ次は午後の便までないという状況です。

そこで、私は1月22日の新聞報道をよく見てみますと町は、沿線の長万部、蘭越、二セコ、倶知安の4町と昨年末、JR北海道に要望書を送ったとなっているのですけれども、ここに名前の載っている4町は残ったけれども名前を出していない黒松内はこの要望書を送っていないので除かれた、忘れられたということなのかとも受け取れるのですが、これはどのようにしてなったことなのかというところをお聞かせいただきたいと思います。

【答弁・鎌田町長】

前段JR北海道のダイヤ改正に至る経過を町の

岩澤史朗議員

◆JR函館本線の大幅な減便による影響と北海道新幹線開業に伴う在来線廃止という筋書きは到底受け入れ難いものと思うが町長の考えは。
◇ダイヤ改正による鉄道の減便は町民の生活へ与える影響が非常に大きいことから、引き続き沿線自治体と連携してJRに鉄道の維持を積極的働きかけていきたい。

を撤去する行政代執行に関しては、国からの補助があるわけではなく、撤去にかかった経費はあくまでも所有者の方に請求されるということであり、今すぐに条例を整備したからといって今の空き家、廃屋の現状が飛躍的に解消されるということではないと思っておりますので、将来的には条例制定も検討させていただきましても、今段階では個別に廃屋等

の所有者の方との話し合いを進めていきたいと考えております。
【答弁・鈴木企画環境課長】
町内、主に住宅地にある周囲に危険を及ぼすおそれのあるような住宅の内容についてご説明をさせていただきます。

廃屋化につきましては、それぞれの時点で色々状況が変化するので、正確な数字は上げにくいのですが、地域から非常に危

険なので町の方に何とか対応して欲しいという申し出があったのが、ここ3年ほどで4件ございしました。その中で、現在の廃屋撤去の助成制度などを活用した上で3件については解決したと認識しております。今後、残りの1件についても町長が答弁申し上げたように所有者と粘り強い交渉を続けていきたいと考えております。

また一方では、JRは同じ函館本線でも小樽〜札幌間のような黒字路線は残そうとするのだからと考えている中で、いよいよ3月26日のダイヤ改正ということで新聞に折り込みが入っておりまして、この折り込みを見ていると何か違和感があるのです。以前は上りも下りも7便あったのですが、長万部発小樽方面の下りが4便しかなくて3便削られている。そして今度は上りを見ますと7便あったのが5便になっていくと、結構な人数の高校生が通学しているにもかかわらず、これはい

まいどういつうになるのかなと非常に心配しております。もっと驚くことは黒松内発というのがなく、さらによく見ると蘭越発は以前と同じ7便なのです。これは本当にゆゆしき事態ではないかなと思っております。特に、高校生の通学の問題が一番大きいというふうに思うのですが、始発に乗れなければ次は午後の便までないという状況です。

そこで、私は1月22日の新聞報道をよく見てみますと町は、沿線の長万部、蘭越、二セコ、倶知安の4町と昨年末、JR北海道に要望書を送ったとなっているのですけれども、ここに名前の載っている4町は残ったけれども名前を出していない黒松内はこの要望書を送っていないので除かれた、忘れられたということなのかとも受け取れるのですが、これはどのようにしてなったことなのかというところをお聞かせいただきたいと思います。

動きも含めてお話をさせていただきます。昨年10月にＪＲ北海道が本町を訪れ、車両や施設の老朽化が進行し、更新、修繕の資金が不足している状況で安全を確保しながら事業を継続するには、利用の少ない列車や駅の見直しをせざるを得ないとの方針を明らかにしたところであります。

私としては、町民にとって鉄道は通勤、通学、通院、買い物など生活に直結する大切な交通手段であり、現状の便数を維持すること、万が一減便が避けられないのであれば影響をできる限り低減するよう伝えておりましたが明確な回答は得られませんでした。こうした問題は、一つの町単独で対応するより沿線自治体が連携して行動することが重要と考え、11月9日に長万部、蘭越、二セコ、倶知安と黒松内の5町の町長、副町長でＪＲ北海道本社に赴き、地域の実情と減便の影響を地域の声として強く訴え、減便

方針見直しを求める要望活動を行ってきたところであります。

その後、ＪＲ北海道が黒松内駅、熱帯駅ともに小樽行き3便、長万部行き2便の減便を検討していることを公表したことから、本町としては、仮に減便が避けられないのであれば、残った便の利便性確保が重要であると考え、12月16日に沿線5

町の担当者や関係する高校の職員に呼びかけ本町で打ち合わせ会議を行い、様々な課題協議の中、やはり高校生の通学への利便性を確保することが重要であるということから、登下校に利用する3便、運行時刻の調整を図るべく沿線5町の町長連名で要望書を12月15日付けで提出しましたが、残念ながら本年1月にはいずれも実施困難との回答がＪＲ北海道からあり、2月8日には事前に表示されていたとりの内容で3月26日にダイヤ改正すると公表がされたところであります。とりわけ長万

部高校では、生徒がクラブ活動後に下校で利用する午後6時5分黒松内着の列車が減便となることは影響が大きいことから、長万部町では午後5時台のスクールバスを本町まで延長運行することも考えているとの連絡を受けておりますので、どのような対策が実施できるのか早急に長万部町と協議してまいりたいと思っております。

また、議員からご質問のありました5町で共同要望したけれども、どうも他の町に比べて黒松内が一番影響が大きいのではないか、要望が黒松内だけかなえられていないのではないかというようなことでありますが、伝え聞いているところによりますとどうやら長万部からはそんなに影響が出ないような便数になるというところでしたので、なおさら私としても積極的にリーターシップをとって沿線5町と協力して要望活動も展開してきたわけでありますが、黒松内

だけが置き去りにされたということではなく、これは最初からＪＲの計画どおりダイヤ改正が行われたというのが現状であります。

私は、北海道新幹線の開業に伴い、経営分離される函館本線沿線の地域交通の確保対策を検討する北海道新幹線並行在来線対策協議会においても新幹線開業を待たずして

発言させていただいておりますし、何とか利用促進対策も今の段階で考えていくことが重要であるということも発言しながら北海道にも働きかけを行っておりますが、函館本線の小樽間いわゆる山線といわれる区間では、人口減少で乗客が減少している反面、高齢化による地域の足としての重要性、さらに二セコを中心としたインバウンド観光客の利用が増えているなど新しい動きもあります。

今後、この山線区間の活性化対策は沿線自治体共通の認識でありますので、長万部から倶知安までの5町だけでなく、小樽・北後志も入れた全ての沿線自治体が協力してＪＲへの要望活動を展開したり、将来的な展望や利用促進に向かつて協議する場の設置を検討するなど、私が発起人となって積極的に沿線自治体と連携を図りながらこの問題に取り組んで行きたいと考えております。

菅原正久議員

◆将来、本町でチーズやハム・ソーセージ職人として起業する人材を育てるため、特産物手づくり加工センターの研修センター化を検討してはどうか。

◇高品質の手づくり商品を安定的に製造、販売していくためには、製造・スタッフ体制も含め、現時点での恒常的な研修生受け入れは難しいと考えております。



質問 特産物手づくり加工

エッセンターは、ブナ里構想のときに黒松内の観光、そしてその中でのお客様に対するお土産や特産品がないという形の中で取り組んで今日まで来しました。

近年は、チーズが日本航空に乗って世界中に飛び回り、お客様に利用され、またテレビでも取り上げられて全国的な人気を博したという歴史もあります。このもとになる

のは、やはり黒松内の酪

農であります。後継者の問題で酪農家の減少が見込まれる中、やっと新年度から新規就業制度で一人が積極的に取り組んで行く形になりました。

私は、将来を考えたとき、黒松内の酪農だとかそういった基盤や風土を守っていくためには、現場の職員の人数や体制もあると思いますが、特産物づくり加工センターを研修施設として、黒松内でチーズやハム・ソーセージ職人として起業を目指す人を採用し、今のマイスターの技術を研修させたり、地域で生産し加工・販売する6次産業化を目指す人を長期的な視点で育成するために、町としても応援していくことが必要だと思っています。そして、こうした起業家を増やすことが黒松内の人口減少の問題や地域崩壊を守ることににつながるのではないかと思います。町長の考えを伺います。

答弁・鎌田町長

特産物づくり加工センター、トフ・ヴェールは、平成5年6月のオープン以来、今日まで製造部門の職員については、実は多くの人も入れ替わってまいりました。現在、食肉加工部門はドイツマイスターの資格を持った者がチーフを務め、専門の学校卒業生や同業他社での経験のある者がスタッフとして十分な製造体制を構築しております。

一方、乳製品部門は、専門の学校を出た者がいなく、トフ・ヴェールでのたたき上げや同業他社での経験者のみでアドバイザーの指導のもとに製造してまいりました。

このような状況から判断した場合、両部門で積極的に常時研修生を受け入れることは、今の段階ではなかなか難しいものと思っております。

現時点では、こだわりのある高品質の手づくり商品を安定的に製造・販売し、なおかつ経営的に

も良くなければならないというのがトフ・ヴェールの今までの使命でありますから、これも引き続きその使命を果たしていく。そういったことで恒常的な研修生まで受け入れられるようなことは、残念ながら今すぐというのは、なかなか難しいというふうに思っております。

ただ、過去には当時姉妹町であった野村町が乳製品製造施設を整備するときに勤務予定者2名を数ヶ月受け入れたこともありますし、4年前位まではお世話になった大学生の現地研修として短期間ですが複数名の学生を受け入れてきました。また、この他にもこの大学の卒業生で乳製品や食肉製品の職人を目指す方、近隣町村で開業を目指す方々の受け入れ、チーズ職人の製造研修会の会場として施設を利用していただいたこともあり、今後の短期的なものであれば前向きに考えておりますけれども、研修生受け入れということを前向

きに話するということは難しいだろうと思っております。

私は、執行方針でも申し上げましたとおり、平成28年度新規就業確保策の一環として地域おこし協力隊を1名採用しているような作業に従事してもらいたいと思っております。

菅原正久議員

◆ふるさと納税に関する町外等への発信やテントマルシェの活動について、観光協会の体制を強化し連携して取り組みを進めるべきではないか。

◇平成28年度から観光協会業務とマルシェ業務のそれぞれに専任職員を1名ずつ配置し、可能な限り連携して活動していきたいと考えております。

【質問】二点目は、観光協会の活動充実についてであります。

今回町は、積極的に観光に力を入れて取り組むというところで、今、日本中が騒いでいるふるさと創生の中で黒松内が大きく飛躍できるチャンスではないかと思っております。そういった中で、現在、黒松内には色々な形で取り組んでいる団体

です。春から秋まではトマトなどの高収益作物の栽培、あるいはワイン用ブドウの作業等々にも従事してもらい、冬場には白井川の複合施設の6次産業化を視野に入れた加工に取り組んでもらう予定もありますので、そのためにトフ・ヴェールで加

工についての基礎知識を習得してもらおうということとは考えております。従いましてこうした方限定になります。6次化に備えた人材の育成も考えていきたいと思っております。

たくさんあります。フットパスやテントマルシェ、それからツーリズム、こうした色々な形のものを一つにして取り組み、この中でマルシェとツーリズムに町の方で職員を採用しておりますので、それがメインになった形の中で運営していく、色々な事業計画も立てていく、そういった大きな仕事ができる状況になるという

ふうに感じております。私は、ふるさと納税に関するものも含めて町外に発信する基地を観光協会が受け持ち、ブナの里振興公社が返礼品の発送業務を業務委託を受けてやっていく、こうした加工と宣伝と発送を分担してやっていく。そうすると役場の人数の少ない中で全部やらなければならぬということも軽減さ

れるのではないかなというふうに感じております。そうしたことも含わせて、今後はフットパスなどのそれぞれ独立して活動している団体も観光協会に事務所を置いたり、入ってもらうなどすることで観光協会を中心に横の連絡やつながりができ、大きな力になるのではないかなと思っておりますが町長の考えをお聞きします。

答弁・鎌田町長

ただ今議員からご提案もいただきました。最初に申し上げておきますが、議員が今お話しいただいたことと、私が将来的に考えている観光のことやふるさと納税のこと等々、公社も含めて考えはそう変わらないなと思っております。

ふるさと納税の町外等へのPRについては、現在町のホームページや町が参加する道外での移住フェア、トフ・ヴェールなどが参加する百貨店などの特産品の販売ブース

などでチラシを配布して行っております。今回ご質問の町外への発信を観光協会と連携して取り組むことにしましては、平成28年度より委託事業として観光協会に専任職員1名を置き、その中で北海道新幹線開業に伴うPRイベントへの参加などを予定しており、その際にふるさと納税のPRチラシを共同で配布するなど連携した周知活動に取り組んでいきたいと思っております。

また、その他ホームページやSNSといったインターネットを活用した町の観光PRの強化についても観光協会の業務として計画していることから、その中でもふるさと納税のPRを組み入れていくよう検討したいと考えております。まずは、この地域の資源を生かした滞在型の観光の推進、あるいは新幹線開業に伴う観光客誘致など、本町の観光PRを優先していきたいと思っております。ふるさと納税について

も、まずは町が自信を持って送りできる返礼品等のラインナップをしっかりと種類を増やしていきたいと考えておりますが、今議員からお話しいただいたのは、その次のステップとしてあるのかなと思っておりますし、その実施体制についても観光協会が軌道に乗った後に考えて行きたいと思っております。

今、公社の役割もご提案いただきましたけれども、そういう公社が入って何ができるのかと、そのようなところも観光協会の中でできるのか十分に並行して考えていきたいと思っております。

また、マルシェの業務についても平成24年度から道の駅の前庭で有人対面販売により金・土・日祝祭日に開催してまいりました。運営については、ブナ北限の里サポートセンター事業としてブナの里振興公社に委託し、滞在型観光ツーリズムの推進や赤井川体験農園の管理などを合わせて専任職

員2名を配置し実施してまいりました。28年度からは、ブナ北限の里サポートセンター事業をより発展させていくこと、さらに助成制度の活用を考慮して観光協会業務とマルシェ業務を分けてそれぞれ専任職員1名ずつを配置し、実施するよう予算計上しております。

なお、マルシェにつきましては、平成29年度に建設予定の白井川の複合拠点施設に産地直売所を設置する予定であることから、今年については開

催日を増やすなど市場調査等も行っていくと考えておりますので、人員についても専任職員と販売ボランティア各1名を置くような予算措置もしているところであります。これもいづれ観光協会だとかマルシェも一緒にできることはどんなにやっていたいと思っておりますので、まずは分

かれた形でスタートはしますけれども将来的には可能な限り一緒に活動していきたいというようなことを私としては考えて

おります。それから、商工会で観光協会業務を行うにはスペース的な問題もでてきますので、当面は現在使っている生活改善センター横の事務所を使用し、白井川の複合施設ができた段階で支所機能も含めてですけれどもそちらで事務を執ってもらうような構想も持っています。まずは少し様子を見ながら色々なことを分析しながらスタートを切らせていただければと思っております。

菅原正久議員

◆若者や子育て世代の定住を促進するため、民間業者等が建設するアパート等に補助することを検討してはどうか。

◇民間賃貸住宅建設を支援する制度については、町中居住施策を進める観点からも前向きに検討していきたいと考えております。

質問

3つ目の質問です。住宅対策でございます。空き住宅というのは波があつて、平成28年度から町立病院が診療所にかわる関係で勤医協の職員の方々が多数黒松内に来ら

れたことや福祉施設採用者の部分で14人採用して4人しか住宅がないといったことで一時期ですが極端に住宅が不足する状況となりました。このような極端なことはそん

なにあるわけではないと思うのですけれども、やはり町も色々な人口増加のために若者の定着や定住、それから移住、そういう計画を立てながら町の将来に向かって行こう

としている中で、町は若い世代の入れるような住宅を用意しなければならぬのではないかと、ふうに感じますし、また定住の部分では黒松内に職を求めてきたときに家庭持ちが入るアパートなり住宅が必要だろうと思います。さらに黒松内で移住して余生を送りたいという方には土地を提供して家を建てていただくのか、あるいは過去にあった土地を分譲したり、受け入れする住宅を整備したり、そういったものに最低限対応できるような住宅、アパート、マンション等、住環境整備の必要性が出てくるのではないかと、ふうに感じております。

私、一番人口を増やしていただく可能性が、ある多くの若い世代に黒松内で就職して住んでいただく、そして長く定住してもらおう中で、やはり結婚も出てくるだろうし、子供も生まれてくるという中で、安価な住宅を用意しなければならない、こういった部分も計画的に整備していかねばならないのではないかと、思っております。



住宅不足への対策は、

答弁・鎌田町長

この春の本町の住宅事情につきましては、議員のお話にあったとおり、まずは指定管理者のために勤医協職員が町の方に入ってくるということで、町の方もその住宅を確保するため民間アパートを中心に予約させていただきまして、

そういう中で、今度は福祉施設の新採用職員の住宅ということで大変苦慮されていたわけでありまして、町としても公営住宅につきましても、単身者向けはもちろん、貸し出しは可能でありまして、所得要件さえそろえば貸し出し可能でありましたし、今回はずっと何回募集しても空いてい

るようなところもありまして、そこは世帯員の多いところ用ですけれども、住宅選考委員の皆様にもご了解をいただいた上で、期間限定のような条件を付けて福祉施設の単身者の方も入っていただけるように、全部ではありませんが、そういう特例的な措置もさせていただきまして、

ここで少し民間アパート等のことについてお話をさせていただきます。民間の賃貸住宅建築を促進するための対策として、質問がありましたけれども、現在における町内の賃貸住宅の状況としましては、単身者向けの特定公共賃貸住宅が16棟、それから町営住宅が282戸の子育て支援低家賃住宅が5戸、民間賃貸住宅が約110戸くらいというふうに推測をされており、民間賃貸住宅については単身者向けの住宅が大半を占め、一般世帯が入居できる住宅は少ない現状となっております。

町では、定住に向けた住宅に関する施策として、自家住宅建築奨励金や自家住宅の取得奨励金の交付、子育て支援低家賃住宅の建設、自家住宅のリフォーム支援、若者定住促進の住宅料の補助制度等々各種の政策を実施してきており、定住の実現に向けて一定の効果をこれら発揮しているだろうと考えております。

民間賃貸住宅については、単身者向け住宅整備が進んできておりますが、空き部屋発生などのリスクから一般世帯向けの住宅は建設がなかなか進まない状況となっております。

しかし、民間住宅の建設による住環境整備は、移住定住の促進や地域経済の活性化、若者の結婚、出産、子育てなど地方創生や人口減少対策に非常に大きな効果を発揮すると思われることから、民間賃貸住宅建設を支援する助成制度について、前向きに検討させていただきたいと思っております。

す。

また、将来的な話では、市街地にも空き家や空き地が発生する可能性もあり、町中居住を進める観点から、検討課題として住宅建設地を市街地とした場合に補助率をかさ上げしたり、町中にある町有地も活用するという点で、町有地の賃貸借あるいは購入に対しても支援をしたり、建てる部分では民間の力を借りてやりたいかと思っております。そのために、できるだけ町としても配慮した支援策、制度にしていきたいかと思っておりますので、今後建設業界ともしっかりと協議させていただきたいと思っております。

おじとわり

紙面の都合で質問内容を要約して掲載しておりますので、ご了承願います。



議会の動き

3月

- 7日 ～第1回定例会
- 15日 卒業式（黒中・白中）
- 19日 卒業式（黒小）
- 24日 卒業式（白小）
- 26日 保育園卒園式
- 28日 第2回臨時会

4月

- 4日 教職員辞令交付式
- 6日 入学式（黒小・白小）
- 7日 入学式（黒中）
- 8日 きらく会総会
- 9日 保育園入園式
- 11日 プナの森診療所開所式
倶知安余市道路新規事業化に係るお礼（札幌市）
- 22日 ようてい農業協同組合総代会（倶知安町）

5月

- 2日 メーデー黒松内地区集会
- 9日 後志総合開発期成会定期総会（倶知安町）
- 11日 総務経済常任委員会学校訪問
朱太団地改修等調査特別委員会現場視察
- 13日 老人クラブ連合会総会
- 16日 南部後志正副議長会定期総会（島牧村）
- 24日 北海道新幹線建設促進後志・小樽期成会総会
後志総合開発期成会后志段階要望（小樽市）
- 26日 後志総合開発期成会道段階要望（札幌市）
- 29日 国道5号倶知安余市道路着工式（余市町）
- 30日 寿都地区防犯協会定期総会（寿都町）
- 31日 第3回臨時会

6月

- 2日 後志総合開発期成会中央要望（東京都）

議会を傍聴してみませんか？

議会のうごきをあなたの目で耳で

☆ 第2回定例会は、6月13日（月）から開会予定です。

☆ 詳しい日程については、町ホームページをご覧ください。議会事務局に直接お問い合わせ下さい。

編集後記

議会広報194号をお届けいたします。

内容については、平成28年第1回定例会での予算審査特別委員会・一般質問等、2月に行われた第1回臨時会（人事院勧告に伴う補正予算等について）、3月に行われた第2回臨時会（地方創生事業について）、5月30日に行われた第3回臨時会（町民体育館契約議決について）の審議内容をお知らせします。

北海道勤医協が指定管理者となった「くろまつないプナの森診療所」の開所式が4月11日に行われました。医師3名体制となり、町民が安心して受診できる診療所となることを期待します。

また、40年間町民に親しまれてきた町民体育館の解体も進み、建設工事契約も済みしました。町民の交流・健康促進と、災害にも対応できる施設として完成されることを願います。

広報編集委員長

副委員長

委員

〃

〃

忠鉢 廣喜
福本 誠一
富田 重義
田中 春治
蛸沢 儀弘

- 発行 黒松内町議会
- 編集 広報編集委員会

〒048-0192

北海道寿都郡黒松内町字黒松内302番地1

TEL 0136-72-3314（直通）

FAX 0136-72-3830

MAIL gikai@town.kuromatsunai.hokkaido.jp

お願い



- ・議長宛の文書は、議会事務局までお届けください。
- ・この広報誌についてのご意見等がございましたら議会事務局までご連絡ください。

この広報は、自然環境への優しさを考え、再生紙と大豆インクを使用しています。